

アメリカの医療保険改革法案 比較表

2009年10月8日

下院3委員長案 (7月14日)	Obama大統領 (9月9日演説)	上院財政委員会法案 (10月7日時点)
"Exchange"(保険購入市場)の創設	○	○
連邦政府が運営する保険プランの創設	公的プラン	共済プラン創設と初期財政支援
病歴による加入拒否、保険料割増の禁止	○	○
中低所得者層(FPL133~400%)への補助金	○	税額控除+補助金
Medicaidの拡充	(○)	
対象者の拡大(~133%)		○
プライマリーケア診療報酬引き上げ		○
Medicare改革	○	
診療報酬カットの停止		診療報酬体系の見直し
Part Dの自己負担軽減		Donut holeでの大幅割引
プライマリーケア診療報酬引き上げ		○
国民の保険加入義務付け	○	○
ペナルティ:一定額を上回る所得の2.5%		ペナルティ課税(\$200/2014年→\$800/2017年)
企業の"Pay or Play"ルール	○	△
拠出金:給与の8%		税額控除利用の場合 従業員数に応じて拠出
小規模企業(年間給与総額\$25万以下)は免責		従業員50人未満は免責
財源対策		
必要財源: \$1T/10Y	\$900B/10Y	\$829B/10Y
高額所得者への加算税(約半分)	高額プランに課税	・高額プランに課税 ・保険料の所得控除制限 ・保険会社、製薬会社、医療器具メーカー等から拠出金
35~50万ドル:1.0%		
50~100万ドル:1.5%		
医療の効率化(約半分)	○	
Medicare入院診療報酬包括化		○
Medicare Advantageへの補助金削減		○
政策効果		
無保険者割合:17%(2010年)→3%(2019年)	-	無保険者割合:17%(2010年)→6%(2019年)
財政赤字拡大幅:\$239B(10年間)	\$0	△\$81B(10年間)(財政赤字縮小)